



広
報

おおくわ

2023.

5

●有害鳥獣の被害対策を考える …………… 2～4 P

No.583

有害鳥獣の被害対策を考える

近年、少子高齢化、人口減少による耕作放棄地の拡大や狩猟者不足による捕獲数の減少などの原因により、人里への有害鳥獣の出没が増えています。

野生鳥獣と人間の生活する場所が近くなり、農作物の被害や人との遭遇、排泄物汚染など住民生活にも大きな影響が考えられます。

今回、一人ひとりが有害鳥獣対策を考える参考となるよう有害鳥獣の主な特徴や被害、村の体制や補助制度などをまとめました。

鳥獣名	活動時間	被害に遭わないために
ツキノワグマ	特に夜明けや日暮れ	出会わないことが大切です。山の近くを歩く際は鈴やラジオを携帯し自身の存在をクマに知らせましょう。子連れのメスグマは特に危険です。子グマを見かけたら静かにその場を離れてください。
ニホンジカ	夜行性	1.5 m程度の柵であれば簡単に跳び越えます。柵を設置する場合は2 mを目安に設置し地面にネットを敷くと効果があります。
イノシシ	昼行性 (一部夜にも活動)	警戒心が強いため、農地周辺の草刈りが効果的です。 反対側の見えない柵は基本跳び越えないため、物理的な目隠し柵が効果的です。(地面を掘るため対策が必要です。)
ニホンザル	昼行性	目撃したら、可能な限り追い払いを行ってください。繰り返し行い、居心地が悪い、人間が怖いと覚えさせることが大切です。
タヌキ	夜行性	家屋の床下に侵入することがあるため、床下へ侵入できるような破損等がないか確認しましょう。
ハクビシン アライグマ	夜行性	家屋の壁や雨樋を伝って、軒下まで登ることができ、10cmほどの小さな穴があれば屋根裏へ侵入します。軒下や外壁に破損がないか確認しましょう。
アナグマ	夜行性	穴を掘るため、農地周辺に住みつかせないことが大切です。農地周辺の草刈りが効果的です。
カラス	昼行性	冬場にゴミの処理が適切に行われないと、自然淘汰が減り、数が増える原因となります。ネットやシートを被せることで適切にゴミ出しをしてください。
カワウ アオサギ	昼行性	池の上にテープや防鳥ネットを張ると効果があります。

有害鳥獣の種類と特徴

前ページの表に示す有害鳥獣のうち、村で被害や目撃が多いのがニホンザル、イノシシ、ツキノワグマです。長野県によれば令和3年度、木曾郡の農林業被害額は約3千9百万円でそのうち9割がこの3種による被害となっています。この3種について、生態と特徴をまとめました。



ニホンザル

ニホンザルは10頭〜100頭程度のメス・子どもを中心とした群で、果実や植物、昆虫を食べて生活しています。群を率いるのは餌場などを知るメスで、ボスザルは存在しません。

農地に群で現れるため、一度に多くの被害が発生します。主に野菜や果樹が被害に遭いますが、それまで被害のなかった物も、餌だと認識すると食べるようになります。最近では田んぼの米を食べる様子が確認されています。

オトナになったオスが、育った群れから離れたものをハグレザ

ルと呼びます。単独またはハグレザルが集まった小さな群で住宅地に出没します。ハグレザルは餌場を知らないため、空腹などにより威嚇してくることがあります。村内でも人に威嚇するサルとしてしばしば確認されます。群のサルより危険性が高いため、追払い等を行う際は注意が必要です。



▲捕獲されたニホンザル



イノシシ

イノシシは単独もしくは母子の数の数頭で生活しています。本来は昼行性ですが、警戒心が強く人間に姿を見られないよう、夜に活動することが多くなっております。夜間に被害が集中します。主に植物の根や芋、果実やキノコ等を探して食べます。その時地面を掘るため、農地やその周辺が重機で掘り返したような被害となります。



ツキノワグマ

ツキノワグマは基本単独で生活する大型獣です。夏場から秋にかけて山に食べ物が少なくなると人里に多く出没します。

日中にも活動しますが、夜間、特に朝夕の薄暗い時間帯に活発に動き人里へ出没します。雑食で果実や木の芽を主とし、春にはサクラやハナモモ、秋には力キヤフリなどの樹木に出没します。

犬並みに鼻の利く動物で、生ごみ等のおいが強いものに誘引されることがあります。特に畑のコンポストには注意が必要です。村内でもコンポストに何回も出没したことがあります。



▲捕獲されたツキノワグマ
体長等の検査後放獣されました

有害鳥獣から農作物を守るためには、これらの生態や特徴を知ることにより効果的な対策が可能と

なります。例えば、ツキノワグマを寄せ付けないため、餌の少ない夏場はおいの強いものは外に置かないなどの対策が考えられます。また村では、クマの出没情報を発信しています。

▲登録はこちら [クマLINE](#)



▲大桑村農林係
クマ出沒情報

村の体制

村では、紹介した有害鳥獣対策、駆除を迅速に行うため、大桑村猟友会員を主な隊員とし、大桑村鳥獣被害対策実施隊（隊員39人）を組織しています。

村内の有害鳥獣パトロール、サルの行動調査、被害地域における有害鳥獣駆除やクマ出没時の対応などの活動を1年間通して行っています。有害鳥獣による困りごとが発生した場合は、地域の実施隊員もしくは、実施隊事務局（産業振興課農林係）に相談してください。

大桑村猟友会長の話

大桑村猟友会長の石其政幸さんに話を聞きました。

■ 鳥獣対策の現状

自分は元々、狩猟がたくて狩猟免許を取得していますが、今は娯楽が多くあり、狩猟を目的に免許を取得する人はほとんどいません。有害鳥獣対策を目的とした免許所有者が増えないと人数はどんどん減っていくと思います。

狩猟者（実施隊員）の数も減る中で、地域の被害へできる限り対応するように心がけています。

しかし、1つの地区の鳥獣対策を1人か2人で行う状態になってきていて、わなの巡視や、捕獲した際の穴掘りなどの処理が年々大変になっていと感じます。

■ 今後の鳥獣対策

このままの状態が続けば、動ける人が少なくなり、対策は後手に回ってしまうと思います。

特に最近、二ホンジカがとて増えていると感じます。今まではサル、イノシシ、クマに気をつける必要がありました。今後は加えて二ホンジカがいることを見据

えて対策を考えてもらえたらと思います。

■ 一人ひとりができることを

実施隊による対策も少ない人数では限界があります。自分の農地は自分で守るという気持ちで自己防衛してほしいです。電気柵を張る。使わない野菜は放置しないなど自分の農地にできる鳥獣に合わせた対策を、村の補助金などをうまく使ってやってみてほしいと思います。



▲大桑村猟友会長
石其 政幸さん

村の補助制度

村では有害鳥獣被害対策として、様々な補助を行っています。

① 有害鳥獣防除事業補助金

農地への被害防止を目的とした資材及び威嚇用の物品の購入に補助をしています。

対象資材・物品

電気柵資材全般、防鳥ネット、

エアソフトガンなど

※電気柵資材は修繕のための交換資材も含まれます。

補助金額

資材・物品の購入額の2分の1（1年間で1件5万円が上限）

② 有害鳥獣駆除従事者育成事業補助金

有害鳥獣駆除従事者を前提として新規で狩猟免許を取得する場合にかかる費用を補助します。

補助対象

狩猟免許取得に必要な申請手数料、講習会費等の全額

③ 鳥獣追払い用火火購入補助

有害鳥獣の追払いに使用する口ケツト花火、爆竹等の購入補助を行っています。

補助対象

野尻「岩田時計店」、須原「磯尾百貨店」で購入した花火等の費用

被害を減らすために

有害鳥獣による被害は、農林水産物だけではなく、住民生活にも影響を与えるようになってきてお

り、実施隊の活動だけでは被害の減少にも限界があります。

被害対策は捕獲だけではありません。遊休農地の草刈り、森林整備、電気柵など防除対策の実施など取り組むことは多くあります。

ぜひ、自分の農地は自分で守る気持ちをもって対策を行ってみてください。

また、村では狩猟者免許の受験者を募集しています。

直近の試験日程は左記のとおりです。

申込期間

令和5年5月15日～26日まで

初心者講習会(事前講習)

令和5年6月10日(出)

場所：松本市 松本合同庁舎

試験

令和5年6月24日(出)

場所：松本市 松本合同庁舎



▼ 問い合わせ先

産業振興課 農林係

Tel * 55・3080

結婚新生活支援事業

村では新婚世帯に住宅費用など、新婚生活に必要な費用を補助します。

対象者

毎年3月1日から翌3月31日までに婚姻届を提出した新婚世帯のうち、次の条件をいずれも満たす世帯。

▼婚姻日の年齢が、夫婦ともに39歳以下であること

▼夫婦の合計所得が500万円未満であること（貸与型の奨学金を返済している場合には、合計所得が500万円を超えていても対象となる場合があります。）

対象経費

申請する年度内に支払った結婚に伴う住居費用のうち、【表】に該当するもの。

補助額

●夫婦双方が婚姻時に29歳以下の場合：60万円（上限額）

●右記以外の場合：30万円（上限額）

補助金が上限に達しなかった

場合は、翌年度に限り同補助金を上限額まで申請できます。

申請期限

婚姻届を提出した年度の3月31日

その他

・申請には支払った事を証明する書類（領収書等）が必要です。

【表】

対象経費	
住居費	新築や住宅購入、賃貸にかかった費用（礼金等含む）
住宅リフォーム費用	住宅の修繕、増築、設備更新等にかかった費用
引越費用	引越しに伴い、引越業者や運送業者へ支払った費用

（注）婚姻日前にかかった費用も対象となる場合があります。

▼申請・問い合わせ先
総務課 企画財政係
TEL * * 55 - 3080

水道メーター検針にご協力を

令和4年度から水道のメーター検針は「大桑村建設事業協力会・ウエルトス特定委託業務共同事業体」の構成会社である(株)ウエルトスが行っています。皆さんの自宅の宅地内へ(株)ウエルトスの社員が立ち入りますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

建設水道課 上下水道係

TEL * * 55 - 3080



▲メーター検針時の服装

行政相談員に新井広司さん

総務大臣の委嘱を受け、新井広司さん（川向）が行政相談員に再任されました。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

「行政相談」は行政などへの苦情や意見・要望などを受け付け、公正・中立的な立場から、その解決や実現を図るものです。

（無料で相談でき、秘密は固く守られます）



▲新井 広司さん

▼相談希望・問い合わせ先
総務課 総務係
TEL * * 55 - 3080

「軽自動車税（種別割）」は 5月31日(水)までに納めましょう



軽自動車税（種別割）

軽自動車税（種別割）は、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・自動二輪にかかる村の税金です。

毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人へ5月上旬に納税通知書を発送します。納期限までに役場窓口または、下記納付方法で納めてください。

※業者などへ廃車や譲渡の手続きを依頼したにもかかわらず、納税通知書が届いた場合は、手続きが済んでいない可能性がありますので確認をしてください。

軽自動車税（種別割）の減免申請

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者および精神障がい者の人が所有する軽自動車の税金について減免を受けることができます。

ただし、一定の制限がありますので詳細は問い合わせてください。

▶申請に必要なもの

- ① 5月上旬に送付した軽自動車税種別割納税通知書
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転する人の運転免許証
- ④ 軽自動車検査証
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 個人番号（マイナンバー）のわかるもの

▶申込期限

5月31日(水)まで

※必ず軽自動車税（種別割）の納付前に申請してください。

※期間中に申請がないと減免されません。

村税の納付方法

今年度から、村税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）は、いろいろな方法で納付できるようになりました。

コンビニエンスストアで納付

対象店舗のレジで現金を納付してください。
対象店舗：セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ローソンほか
※取り扱いできる店舗は納付書裏面で確認してください。

スマホ決済アプリで納付

決済アプリ「paypay」か「LINEpay」を起動し、納付書のバーコードを読み込んでください。
読み込み後は各アプリの手順に従ってください。

地方税お支払いサイトで納付

令和5年度から納付書に印刷されている「地方税統一QRコード」を使って「地方税お支払いサイト」から次の方法で納付できます。

- ・クレジットカード※振込手数料がかかります。
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替（ダイレクト方式）
- ・pay-easy（ペイジー）

※各納付方法は事前登録が必要です。詳細は「地方税お支払いサイト」を確認してください。



QRコード対応金融機関で納付

全国の「地方税統一QRコード」対応金融機関の窓口で、納付することができます。手数料はかかりません。
対応金融機関はサイトで確認してください。



二 歯科口腔健診を受けましょう

令和3年度から歯科健診事業を実施しています。

口腔内の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが口の状態を確認したい人など、ぜひこの機会に健診を受けましょう。

補助対象者

対象者は、年度末時点で次の年齢となる人です。

● 国民健康保険加入者

35歳～74歳の人

● 国民健康保険以外の保険加入者

満35歳、満40歳、満50歳、満60歳、満70歳の人

健診期間

令和5年6月1日(木)～

令和6年3月29日(金)

健診費用

1年度内につき1回無料
※健診により治療が必要な場合、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関

古谷歯科医院

予約方法

- 1 担当係へ連絡してください。補助対象者であるか等を確認し、受診券を発行します。
- 2 受診券を受け取ったら、直接古谷歯科医院へ予約をし、受診してください。

受診時に必要なもの

- ・ 受診券
- ・ 保険証
- ・ お薬手帳(無い場合は不要)

▼ 問い合わせ先

福祉健康課 保健係

Tel * 55・4003

(直通)

住民課 住民係

Tel * 55・3080



三 民生委員・児童委員の日

全国民生委員児童委員連合会は、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。

● 民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受け、無報酬で活動する非常勤の地方公務員です。各地区に配属され住民の皆さんの身近な相談相手として、専門機関へのつなぎ役を担っています。

現在村では14名の委員が活動しています。

● 活動内容について

主な活動は、相談対応や情報提供、高齢者世帯の見守りや声かけ、特殊詐欺等の被害防止の呼びかけ、災害時要援護者台帳への登録促進などです。

● 個人情報 は 固く 守られます

民生委員・児童委員には、法律で守秘義務が課せられており、秘密は固く守られます。安心して相談してください。

国民年金学生納付特例

20歳以上の国民には国民年金保険料の納付が義務付けられますが、学生は在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。大学、短期大学等に在学するほとんどの学生が対象です。申請を希望する人は、役場住民係またはお近くの年金事務所に申請してください。詳細は問い合わせてください。

対象となる条件

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額を下回ること。

$$128万円 + 扶養親族等の数 \times 38万円$$

学生納付特例の承認期間

承認を受けた月から年度末(3月末)まで

※承認を受けた翌年度も在学予定であり、学生納付特例制度を再度利用する場合は、4月中に再申請の用紙が年金機構から届きます。

▼ 問い合わせ先

住民課 住民係

Tel * 55・3080

松本年金事務所

Tel 0263・25・8100

地域おこし 協力隊です。

木又 邑配子
きまた ゆきこ

ビニールハウスの設置

昨年11月、野尻にある約1反(約991㎡)ほどの休耕田を新たにお借りし、ほ場の一部には、下起農園さんのご指導の下、たくさんの方々にご協力いただき、全長10mのビニールハウスを設置しました。3月にビニールをかけ、栽培を始めました。春から夏は主にトマト、秋冬は葉物野菜を中心に栽培していく予定です。冬場の積雪対策が課題ですが、農産物の減る冬季にこそ、ビニールハウスを使用して野菜の栽培ができればと思っています。



▲ビニールハウス



▲花きほ場



▲アジサイ株冬越し

今年の栽培について

令和5年は、令和4年よりも広い面積での栽培を行い、栽培品目数と量を共に増やして、取り組んでいきます。長らく休耕田であった為、排水性や土の状態など懸念点はいくつもありますが、ひとつずつ改善していけたらと思います。

緑肥の栽培について

3月に開催した有機栽培講演会で取り上げられていた「緑肥」の活用について、モデルほ場として実際に試していきたいと思っています。

「緑肥」は、害虫の発生の抑制や作物の病気を低減させる作用のある植物を栽培して、それを土壌にすき込んで、肥料にする

るものです。畑にすき込んだ後、土壌分析で数値の変化を確認する予定です。令和5年と令和6年の作物の生育状況の違いが楽しみです。緑肥活用の良い効果を期待しています。

花き栽培について

本年度より、ご指導をいただきながら花き栽培にも取り組んでいます。コギクを中心に、アジサイの栽培にも挑戦しています。

当初、あまり視野に入れていなかった花き栽培ですが、実際に携わること、徐々にその魅力に惹かれていきました。

大桑村で就農するという目標の中で、多方面に活躍できる担い手となっていけたらいいと考えています。

地域おこし協力隊 活動報告会の開催

村の地域おこし協力隊として活躍している5人の隊員の活動報告会を開催します。

村に魅力を感じ、移住を決断した協力隊員が村の良さ・課題をどう捉え、どのようにして村の活性化を図っているのか、住民の皆さんへ報告します。

日時

5月23日(火)
18時30分～21時頃

場所

役場1階 多目的ホール

申込方法

- 1 TEL *55・3080
- 2 FAX 55・4134
- 3 メール

kikaku@vill.ookuwa.nagano.jp

4 ながの電子申請サービス

下記のQRコードより申請してください。



募集期間

4月27日(木)～5月19日(金)

▼問い合わせ・申込先
総務課 企画財政係

保健だより

TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.ookuwa.nagano.jp

竹腰 梨花 保健師

大腸がんの 予防と早期発見

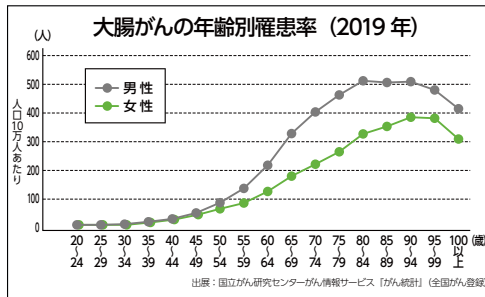
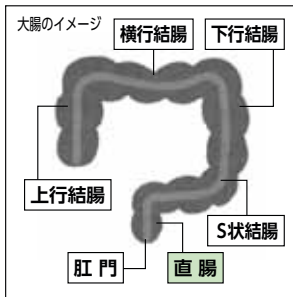
日本人のおおよそ2人に1人は一生のうちにかんにかかるであろうと推計されています。恐ろしいイメージが強い人もいるかもしれませんが、早期発見、早期治療すれば治せる可能性の高い病気にもなってきました。がんのなかでも大腸がんは早期発見し、治療すれば5年生存率が100%近くと非常に高いのが特徴です。今回は早期発見、早期治療で治せる可能性が高い「大腸がん」についてお伝えします。

大腸がんの特徴

□から食べたものは消化管という1本の管を通ります。食べ物消化管で消化、吸収され、肛門か

ら排泄されます。大腸は消化管の最後尾にある臓器です。大腸の主な役割は水分を吸収して便の形を作ることです。大腸がんとは大腸表面の粘膜から発生する悪性腫瘍です。発生部位により結腸がん、直腸がん、肛門がんと呼ばれ、日本人の大腸がんのほとんどはS状結腸がん、直腸がん、肛門がん、

大腸がんとは、大腸の断片を1年間に10万人以上で、はじめて診断される率は50%以上、年齢代から高くなります。特に男性は女性よりも罹患率、死亡率ともに2倍ほど高くなっています。



大腸がんの症状

早期の大腸がんは無症状ですが、

進行により症状が出現することがあります。症状としては血便、便秘、下痢、便が細くなる、残便感、貧血、腹痛、おう吐などがあります。大腸がんのできる位置により出やすい症状は異なります。

大腸がんの予防

近年の大腸がんの増加は肉食中心の食事や飲酒など生活習慣が影響していると考えられており、生活習慣の見直しが重要です。喫煙、飲酒、肥満は大腸がんが発生する危険性を高めるため、次の点に注意しましょう。

● 運動

「激しい運動」ではなくウォーキング等の「適度な運動」が効果的です。

● 食事

赤肉(牛・豚・羊など)やハム・ソーセージ・ベーコンなどの加工肉の摂取は控えめにし、野菜や海藻、きのこ類などを積極的に摂取しましょう。

● 適正飲酒

1日2合以上飲酒する人は飲酒をしない人よりも大腸がんのリスクが2倍といわれています。休肝日を設け、適量(日本酒1合、ビール500mlなど)を心掛けましょう。

● 禁煙

喫煙者は親族が大腸がんにかかったことがある「家族歴」も大

腸がんのリスク要因です。近親者に大腸がんになったことがある人がいる場合は特に注意が必要です。

定期的な検診受診が重要

生活に気をつけていてもがんを完全に予防することはできませんが、早期発見し、適切な治療を行うことで、死亡率を減少させることができます。毎年大腸がん検診を受けることで死亡率を20%減少できるともいわれています。村で行う検診は便潜血検査です。検査キットで便の表面をこすりとり、大腸がんやポリープなどによる出血が便に混じっていないかを調べる検査でも簡単に検査ができます。村では次の日程で大腸がんの集団検診を実施します。2月の意向調査で村の大腸がん検診を申し込みがなく、新たに検診を希望する人は保健係(55-4003)までご連絡ください。

★ 集団検診日程：..
令和5年8月7・8・9日
令和6年3月4・5・6日

★ 対象者：35歳以上の人

★ 費用：無料

検診と検診の間に発生して、急速に進行するがんもあるため、気になる症状が続く場合は、がん検診を待たずに医療機関を受診してください。

令和6年度
採用職員募集

問 申 総務課 総務係
Tel *55・3080

村では令和6年度に採用する職員を募集します。

採用職種・予定人員

● 一般行政職（上級）

若干名

● 保育士（資格免許職）

若干名

● 社会福祉士（資格免許職）

若干名

受験資格

● 一般行政職

昭和63年4月2日以降に生まれた人

● 保育士

昭和63年4月2日以降に生まれた人

● 社会福祉士

昭和53年4月2日以降に生まれた人

試験日

● 一般行政職及び保育士

令和5年7月9日(日)

試験日

● 一次試験

令和5年7月9日(日)

● 二次試験

令和5年7月9日(日)

8月下旬予定

● 社会福祉士

▼ 一次試験

令和5年9月17日(日)

▼ 二次試験

10月上旬予定

試験場所

大桑村役場

申込期限

● 一般行政職及び保育士

令和5年6月5日(月)

● 社会福祉士

令和5年8月14日(月)

申込書類

● 受験申込書

● 自筆の履歴書（市販のもの。A3またはA4サイズ）

● 写真（最近6か月以内撮影されたものを履歴書に貼付）

● 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書

● 最終学校の成績証明書

● 保育士、社会福祉士資格証明書または取得見込証明書

明書

申込方法

持参の場合は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までに大桑村役

場へ提出してください。

郵送の場合は配達記録など確実な方法で郵送してください。

※受験案内、申込書は役場総合案内窓口または村ホームページに掲載しています。

はかりの定期検査実施

問 産業振興課 商工観光係
Tel *55・3080

商品の売買や各種の証明行為に使用するはかりは、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

定期検査を実施しますのて、はかりを持参し、検査を受けてください。

粉、水分、ほこり等が付着していない状態にしてください。

インボイス

説明会の開催

問 木曾税務署
Tel 22・3254

インボイス発行事業者登録をご検討中の事業者を対象に「インボイス制度説明会」を開催します。

日時・開催場所

▼ 5月15日(月)
南木曾町商工会

▼ 5月17日(水)
上松町公民館大会議室

▼ 5月31日(水)
大桑村役場

時間

13時～14時30分

内容

・消費税の基本的な仕組み

・インボイス制度の概要

登録申請の仕方等

各50名。先着順。

開催日の3日前までに電話で申し込み。

定員

相談窓口

消費者ホットライン
Tel 188 (いやや)

霊感商法等対応ダイヤル (法テラス)
Tel 0120・005931

霊感商法等の悪質な勧誘による寄附や契約は取り消せます。

ご自身や周りの人が被害に遭った場合はまずご相談ください。



不当な寄附の勧誘に
心当たりのある人へ

6月の行事予定

1 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
2 金	
3 土	
4 日	
5 月	
6 火	健康教室 (野尻地区館)
7 水	
8 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
9 金	
10 土	
11 日	
12 月	
13 火	子宮がん・乳がん検診 (大桑村役場) 健康教室 (野尻地区館)
14 水	
15 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
16 金	おはなし会 (大桑村図書館)
17 土	図書館 de シネマ
18 日	
19 月	
20 火	なんでも相談 13:00~ (野尻地区館) 健康教室 (野尻地区館)
21 水	
22 木	らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
23 金	
24 土	デジとしょ活用イベント (大桑村図書館)
25 日	
26 月	
27 火	健康教室 (野尻地区館)
28 水	
29 木	子宮がん・乳がん検診 (大桑村役場) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
30 金	結核検診 (レントゲン) (村内各地)

※新型コロナウイルスの状況により中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	7、14、21、28
英会話	①	19:30	7、14、21、28
押し花教室	②	10:00	21
パッチワーク	⑦	9:30	14、28
レザークラフト	⑦	9:30	6、20
陶芸教室	④	10:00	23、24
コール・マルベリー	①	19:30	7、21
	②	19:30	14、28
詩吟岳風会大桑教室	⑥	13:00	6、13、20、27
大正琴糸瀬会	③	13:00	13、27
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	7、14、21、28
ヨガ	②	14:00	10、24
あゆみ整体教室	⑦	19:00	12、26
フラ教室〈昼〉	⑤	13:30	5、12、19
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	6、13、20
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	3、17
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	10、24
池坊いけばな教室	③	12:30	13、27
笑いヨガ	②	13:30	22

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
 ⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
 ※各教室とも随時参加者を募集しています



4月4日 保育園 入園式



4月6日 小学校 入学式

4月6日 中学校 入学式



4月の
できごと



4月22日 ぼかし作り講習会



4月22日 図書館 おはなし会



4月16日～
夜桜ライトアップ

村の人口

1,500 世帯 (前月比 + 3 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	2	0	2
死亡	4	1	5
転入	7	6	13
転出	6	7	13
総人口 (前月比)	1,623 (-1)	1,732 (-2)	3,355 (-3)

(5月1日現在・住民基本台帳登録人数)

6月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
4日(日)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
11日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
18日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
25日(日)	原内科医院 (木曾町福島)	22-2678

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

4月19日、大桑保育園の年中・年長さんが保育園から和村のハナモモ街道まで散歩を楽しみました。4月とは思えない暑い日でしたが、ヤマブキなどの花を見ながら楽しんで歩いていました。

目的地に到着すると、ハナモモの下でもぎやワラビ採りをしました。大きなワラビや面白い形の草を見付けると、友達と互いに見せ合ったり、先生に「こんなの見つけた!」と教えたりしていました。

帰りにはコミュニティひろば「しゃくなげ」に立ち寄り、利用者に向けて元氣よく歌を披露しました。